

<日進市都市マスタープランの改定について>

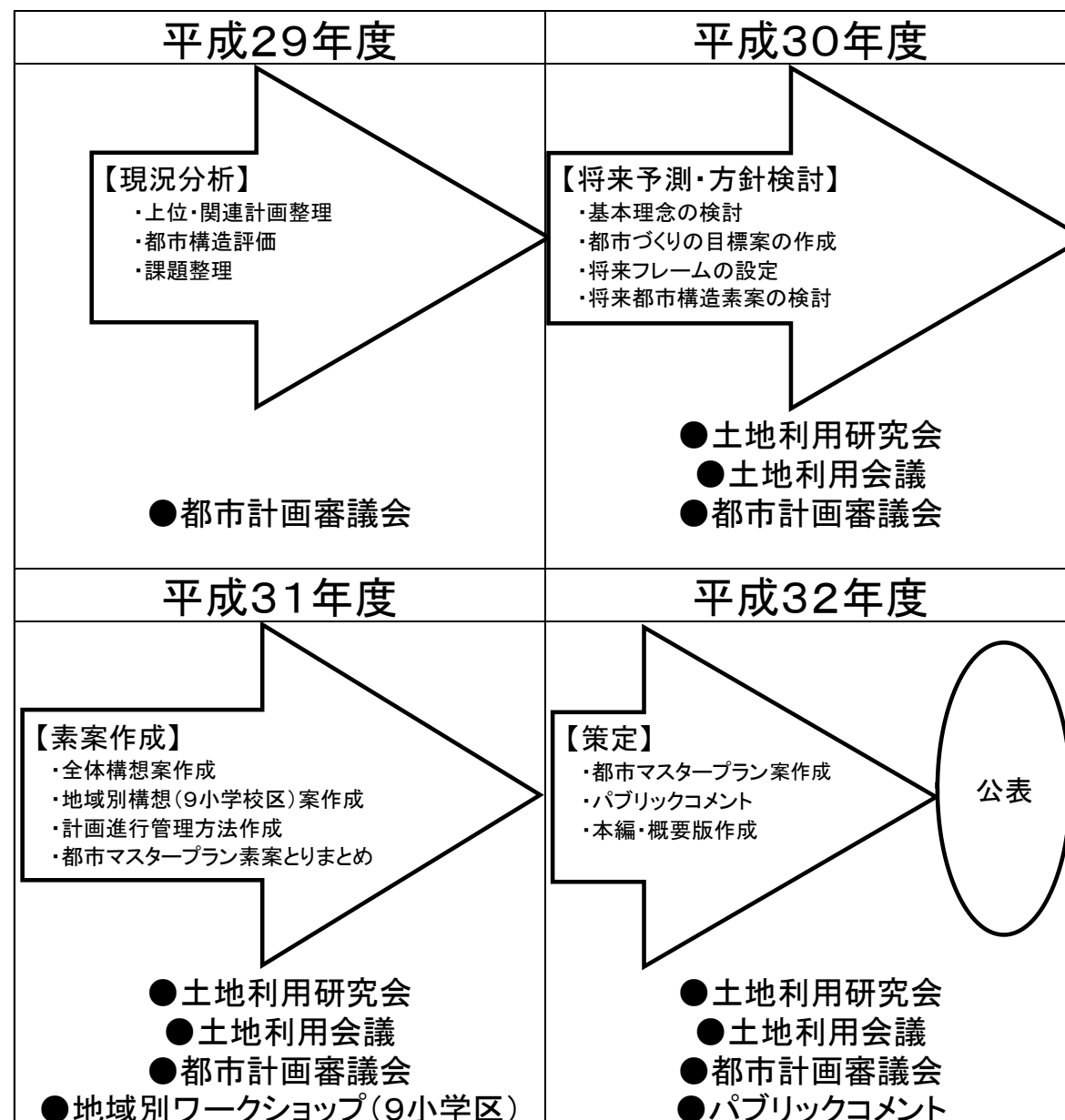
1 概要

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2第1項に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、都市の将来ビジョンとその実現に向けて土地利用、都市施設の整備、市街地の整備、開発、保全の方針を定めるものである。

現行の日進市都市マスタープランは平成23年3月に公表し、平成32年を目標年次として定めている。次期マスタープラン作成のために、昨年度から現在の都市構造の分析と課題の整理を行ってきた。

今年度は、第6次総合計画や緑の基本計画、地域公共交通網形成計画等との調整を図りながら、平成32年度の改定を目指し、業務を実施したい。

2 策定スケジュール（概要）



3 現在の状況

現在、

- ・基本理念及び都市づくりの目標案について
- ・人口フレームの設定について
- ・産業フレームの設定について

について第6次総合計画との調整を図りながら検討を行っている。

なお、本調整において、人口フレームの設定に用いる将来人口については、現在作業中の第6次総合計画の策定作業において推計する人口を用いることとした。

また、産業フレームの設定については、現在別途実施している本市への企業立地意向調査の集計結果を勘案ながら調整することとする。

●土地利用研究会

開催回	検討等の概要
第16回（平成30年11月7日）	現況把握・課題の整理について意見照会
第20回（平成31年1月4日）	意見いただいた内容を反映した現況把握・課題の整理について説明
第21回（平成31年1月16日）	基本理念案・都市づくりの目標案について意見照会

●都市計画審議会

平成30年10月9日に開催された審議会において、都市マスタープランの改定にかかる推進体制、スケジュール、進捗状況等について報告し、意見を伺った。

●都市計画審議会臨時委員・オブザーバーの選任

本日付で、都市マスタープラン（緑の基本計画を含む）の審議に参加する臨時委員・オブザーバーの任命を行う。

- （1）臨時委員：日進市地域公共交通会議議長（名城大学教授）、日進市消防団推薦、日進市社会福祉協議会推薦、ファミリーステーション Rin 推薦
- （2）オブザーバー：愛知県建設部都市計画課長、愛知県建設部公園緑地課長
尾張建設事務所企画調整監

●その他

- （1）平成30年11月18日に開催した「にっしん市民まつり」において、「未来のにっしんお絵かきブース」を出展、日進の地図に、子ども達の手で、自由に「未来のにっしん」を描いてもらった。（参加者95名）
- （2）平成31年1月13日開催の成人式にて、「未来の都市づくり」を啓発する文書を配布した。（配布部数 約800部）